

# 令和5年度 第2回 東成区教育会議

令和6年2月29日（木）19:00～



大阪市東成区役所

# 次 第

- 1.開 会
- 2.東成区担当教育次長（東成区長）あいさつ
- 3.令和6年度 東成区教育関連の取組について
- 4.その他

### 3. 令和6年度 東成区教育関連の取組について

	名 称
①	電子書籍を活用した読書活動推進の取組
②	民間事業者を活用した課外学習の取組
③	習い事等を通じた子どもの生きる力を育む取組
④	JICA等と連携した子どもの国際理解を育む取組
⑤	子どもの情報モラル等を育む取組
⑥	平和学習の取組
⑦	子どもの体力向上に向けた取組
⑧	子どもの人権意識を育む取組
⑨	工場見学等ものづくりの魅力にふれる取組



## ① 電子書籍を活用した読書活動推進の取組

小中学校向けの電子書籍読み放題サービスを導入し、学校と連携しながら、児童や生徒へ配付されている学習用端末等を活用した読書環境の整備を図ることで、子どもたちが読書に親しむ機会を提供し、読書習慣の定着を支援する。



## 【令和5年度実績】

- ・ 東成区内小学5年生～中学3年生にサービス利用IDを配付。
- ・ 利用実績（令和5年4月～12月）
  - 【中学生】利用率：約32% ※一人当たり約4冊
  - 【小学生】利用率：約52% ※一人当たり約8冊

## 【令和6年度予定】

- ・ 引き続き、小学5、6年生は全児童、中学生は利用を希望する生徒に電子書籍読み放題サービスを導入し、読書環境の整備を図っていく。
- ・ 学校司書との連携を進めるなど、積極的に読書習慣定着に向けた取り組みを進める。

## ② 民間事業者を活用した課外学習の取組

生徒の基礎学力向上と学習習慣の形成を支援するため、学習塾等を経営する民間事業者と連携しながら、区内の小・中学校において「放課後課外学習事業」を実施し、生徒の自主学習を支援する。

また、大阪市習い事・塾代助成事業（月1万円の助成）の利用を可能とすることで、対象となる世帯の負担軽減を図る。

**東成区内在住の中学生対象**  
 ～放課後の学校で勉強しよう～  
**令和5年度受講生募集中!**

<b>少人数制個別指導</b> 講師1名につき 生徒3～4名以内 一人ひとりにあわせた 学習計画を提案 定期テスト・進学対策実施	<b>ハイブリッド学習</b> 教科書に準拠したテキスト による対面授業 タブレットを活用した 映像授業	<b>授業料 月額1万円 (税込)</b> 教材や学力検定費用の 負担なし 大阪市の塾代助成カードを 使えば0円で受講可能 ※塾代助成カードについては別途要
---------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

**3つの教室から自由に選んでいただけます。**

教室名	相生塾 4/11(木)	東陽塾 4/6(水)	本庄塾 4/10(日)
曜日	毎週 火・金曜日	毎週 月・木曜日	毎週 月・水曜日
定員	30名	30名	30名
科目	英語・数学・国語		

**1コマ目**  
18時30分～19時40分(70分授業)

**2コマ目**  
19時45分～20時55分(70分授業)

**1コマ(70分)の授業展開!**

- 10分 10分間テスト(前回の復習)
- 50分 学習計画に沿った学習単元の演習・指導
- 10分 本日の振り返り、自宅学習のアドバイス

※どちらか希望する科目を履修することができます。  
 ※週2日、各日1コマの履修が基本ですが、週1日で2コマ履修も可能です。履修希望がない時間帯に自習スペースでの自習が可能です。  
 ※月謝は2万円で2コマの履修に満たないことも可能です。

お申し込み・お問い合わせ先  
**株式会社トライグループ(実施事業者)**  
**電話：0120-555-202**  
 (10時～22時、土日・祝日も受付)

※オペレーターには大阪市東成区の※対象についてとお申し出ください。  
 ※選定に必要が記載な方は申し込み時にお申し出ください。

事業所管：東成区役所市民協働課  
 ※東成区民サービス課 市民協働課による実施となります。

お申し込みはこちら  


東成プランナー  
 トライさん 

## 【令和5年度実績】

- ・ 東成区内の3中学校（東陽・相生・本庄）において、受講生の習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を図るための課外学習事業を実施。
- ・ 学校の長期休暇中（夏期・冬期・春期）に直前の学期の総復習による弱点の克服、新学期への不安解消等のための特別講習を実施。

## 【令和6年度予定】

- ・ 昨年度に引き続き、株式会社トライグループによる課外学習事業を区内3中学校で実施。
- ・ 令和6年度より新たに区内小学校5校（大成小、東中本小、片江小、神路小、宝栄小）で実施校児童のみを対象とする課外学習事業を開始。

### ③ 習い事等を通じた子どもの生きる力を育む取組

「誰ひとり取り残さない社会」の実現に向けて、児童生徒が健やかに成長し、様々な活動を通じて、自らの可能性等を認識しながら、自分らしく生きる力を身につけることができるよう、学校施設を利用した様々な習い事を実施し、「心の居場所づくり」に取り組む。

また、大阪市習い事・塾代助成事業（月1万円の助成）の利用を可能とすることで、対象となる世帯の負担軽減を図る。



## 【令和5年度実績】

- ・ 民間事業者を活用した課外学習事業と同様に、当区と事業者の間で協定を締結し、双方が連携して実施。
- ・ 放課後の学校施設（中道小・中本小）を利用して、学習支援を開催。（小学5・6年生対象）

## 【令和6年度予定】

- ・ 引き続き、協定事業者と連携して、中道小・中本小にて実施。
- ・ 開講メニューは「学習支援」（小学5・6年生対象）、  
「運動支援」・「文化活動」（小学5年生～中学3年生対象）

## ④ JICA等と連携した子どもの国際理解を育む取組

社会のグローバル化の進展に伴い、世界の諸問題を自身の課題と捉え、取り組むことができる人材育成が求められている中、児童生徒の国際理解の推進を図ることを目的とする。また、東成区内には、外国にルーツを持つ児童・生徒が多数在籍していることから、多文化理解の推進を図る。



## 【令和5年度実績】

- ・ 児童生徒の国際理解の推進に資するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、各小中学校において、海外ボランティア経験者、海外留学生等による出前講座を実施。
- ・ 実施件数：9校、延べ20回
- ・ 外国人講師出身国：イギリス、エスワティニ、キルギス、ベナン  
マダガスカル、ルワンダ、バングラデシュ

## 【令和6年度予定】

引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、海外ボランティア経験者や海外留学生による出前講座、海外技術研修員との交流など、児童生徒のボランティア活動についての理解や国際理解を育む取組を実施する。

## ⑤子どもの情報モラル等を育む取組

幼い頃からインターネットを利用している「デジタルネイティブ」世代である今の子どもたちが社会のルールや自分の安全を守りつつ、インターネットやSNS等の善い使い手となるために、児童・生徒の成長段階に沿った啓発冊子の作成や保護者、教員向けのオンライン講演会の実施等、さまざまな取組を実施。



東成区役所HP  
(啓発冊子の取組)



オンライン講演会の様子

## 【令和5年度実績】

令和2～4年度に作成したSNS等に関する啓発冊子を区内小・中学生に配布し、教育活動に活用。

- ・小学生配付数：1,240部（小学校低学年向け及び高学年向け冊子）
- ・中学生配付数：1,085部（中学生向け冊子）

児童生徒の保護者や教育関係者を主な対象者とした、子どもたちが社会のルールや自分の安全を守りつつ、ネット・スマホの善き使い手になるために周りの大人が考えるべきこと等を学ぶオンライン講演会を実施。

## 【令和6年度予定】

これまでに作成したSNS等に関する啓発冊子を増刷し、区内小学生、中学生に配布する等、引き続き子どもの情報モラル等を育む取組を実施する。

## ⑥平和学習の取組

昨今の戦争体験者の高齢化などによる戦争体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の希薄化といった課題に目を向け、平和に対する意識の風化を抑え、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ取組を実施。

### 【令和5年度実績】

【中学校】 ウクライナ侵攻により日本への避難を余儀なくされた日本人と区内4中学校をオンラインで繋いで講演会を実施。

【小学校】 6年生の児童を対象に、語り部による戦争体験談や東成区内の身近な戦争遺産等を収録したDVDを利用した平和学習を実施。

## 【令和6年度予定】

- ・ 東成区内中学校生徒を対象に、講師を招いた平和学習会を開催予定。
- ・ 東成区内小学校6年生の児童を対象に、DVDを利用した平和学習を実施予定。



## ⑦子どもの体力向上に向けた取組

児童が運動に意欲的に取り組むきっかけづくりとして、令和4年度から小学校と連携し、5年生を対象に、春に実施するスポーツテストの結果や3学期に再度実施するシャトルランの結果をもとに運動を頑張っている児童へ表彰を行う取組を実施している。



## 【これまでの実績】

令和4年度から大阪市小学校教育研究会東成支部体育部と区役所との連携による子どもの体力向上に向けた表彰制度を創設し、スポーツテストの結果や3学期に再度実施するシャトルランの結果をもとに運動を頑張っている児童へ表彰を行う取組を実施。

令和4年度(春): のべ51名

令和4年度(シャトルラン): 9名

令和5年度(春): のべ67名

## 【今後について】

引き続き表彰を実施し、子どもたちのやる気を喚起させ、互いに各種目の留意すべき点を紹介し合うなど、児童が運動へ積極的に取り組むきっかけとしていきたい。



あなたは今年度の運動能力調査において東成区の小学生の記録の中で20m シャトルランにおいて頭書の成績をおさめました。日頃の運動への関心と努力をここにたたえます。

令和5年8月25日

大阪市東成区長 御栗 一智

大阪市小学校体育連盟

東成支部長 西畑 寧三



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## ⑧子どもの人権意識を育む取組

子どもたちやその保護者が誰もが生まれながらにして持つ普遍的な権利である「人権」について考えるきっかけとして、人権映画会（ヒューマンライツファミリーシアター）を開催する。

### 【令和5年度実績】

人権映画会（ヒューマンライツファミリーシアター）開催予定

【日時】令和6年3月24日（日）14時開演

【上映内容】聲の形（アニメーション映画）

### 【令和6年度予定】

引き続き子どもたちが人権を考えるきっかけとなるような取組（映画会開催など）を実施予定。



## ⑨工場見学等ものづくりの魅力にふれる取組

工場見学やものづくり体験など、子どもたちがものづくり企業と触れ合う機会を提供することで、ものづくりへの興味や関心を喚起し、将来の進路を考えるきっかけづくりとする。

### 【令和5年度実績】

東成こどもモノづくり体験フェスタ開催

開催日：令和6年1月27日

対象者：小学生（保護者同伴）

来場者数：664名



### 【令和6年度予定】

工場見学会やものづくり体験イベント等を企画開催。

## 【これまでの実績】

- ・区内の企業と区民で構成される「住工共存まちづくり懇談会」が中心となって小学生とその保護者を対象に平成23年度より工場見学会を行い、30年度までに計15回実施した。（令和元～4度については、新型コロナウイルスの影響により中止）令和5年度は3月に実施予定。
- ・令和5年度に小学生を対象としたものづくり体験イベントを実施し、664名が参加した。（令和元～3年度については、新型コロナウイルスの影響により中止）

## 【今後について】

- ・引き続き、体験イベントや工場見学を実施して子どもたちがものづくり企業と触れ合う機会を提供する。